

## 平成29年第3回訓子府町議会定例会会議録

### ○議事日程(第3日目)

平成29年 9月14日(木曜日)

午前9時30分開議

#### 第22 一般質問

第6 議案第53号 平成29年度訓子府町一般会計補正予算(第5号)について

第7 議案第54号 平成29年度訓子府町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

第8 議案第55号 平成29年度訓子府町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

第9 議案第56号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について

第10 議案第57号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について

第11 議案第58号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

第12 議案第59号 町道路線の廃止について

第13 議案第60号 町道路線の認定について

第14 議案第61号 スポーツセンター等解体工事請負契約の締結について

第15 議案第62号 財産の処分について

#### 追加議案

意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める要望意見書

意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書

○出席議員（10名）

1番	余湖龍三君	2番	川村進君
3番	西森信夫君	4番	堤三樹磨君
5番	西山由美子君	6番	上原豊茂君
7番	工藤弘喜君	8番	須河徹君
9番	河端芳恵君	10番	山田日出夫君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した人

町長	菊池一春君
副町長	佐藤明美君
総務課長	森谷清和君
企画財政課長	伊田彰君
町民課長	原口周司君
福祉保健課長	谷方幸子君
農林商工課長	遠藤琢磨君
建設課長	山内啓伸君
上下水道課長	山本正徳君
会計管理者	八鍬光邦君
教育長	林秀貴君
管理課長	森谷勇君
子ども未来課長	渡辺克人君
社会教育課長	高橋治君
図書館長	山田洋通君
農業委員会事務局長	中山信也君
農業委員会会長	坂本稔君
監査委員	山田稔君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	夏井宏樹君
議会事務局係長	中村隆広君

◎開議の宣告

○議長（上原豊茂君） 皆さまおはようございます。

それでは、定刻になりました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出欠報告をいたします。本日は全議員の出席であります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布してあるとおりであります。

◎一般質問

○議長（上原豊茂君） 日程第22、一般質問を継続いたします。

3番、西森信夫君の発言を許します。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 3番、西森です。一般質問通告書に沿って質問をいたします。

国保制度について。

国民健康保険制度が平成30年度から変わりますが、町民からも何かしらの不安と戸惑いがあります。

町民にとって日々の暮らしの中で、病気やけがの心配は国保があるからすぐ病院にかかることができるとの安心感があってこそ、この町に住んでよかったと思える一因でもあるように思います。

そこで、国保制度が変わり、町民にとって今までとどのような違いが生じるのかをお伺いいたします。

一つ、全道的に各自治体が国民健康保険税が上がる懸念があるとの話がありましたが、本町でも同様の心配が考えられます。そこで国保税の値上がりが予想される場合、町としてどのような方策を考えますか。お伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「国保制度について」のお尋ねをいただきました。

「全道的に各自治体の国民健康保険税が上がる懸念があるとの話がありましたが、本町でも同様の心配が考えられます。そこで国保税の値上がりが予想される場合、町としてどのような方策を考えますか」とのお尋ねがございました。

都道府県化により、保険税は国のガイドラインにより、将来的に保険税水準の統一を図ることとされています。

北海道においては、所得水準や医療費水準の地域差が大きいといった特殊性から、可能な限り激変が生じないように調整しながら、保険税の平準化を進めることとなりました。

その結果、保険税の見込みとしましては、本町では仮算定において激変緩和の対象になっており、6年間を基本としまして、納付金から算定される保険税額の対前年度増加額2%が適用になっております。本町においては保険税が現状より高くなることが見込まれ、中間所得層への影響を心配しているところであります。

今回の都道府県化は、市町村特別会計の健全化のため、赤字や法定外繰り入れの解消を目指しているところであり、原則保険税で納付金を賄えない場合は、財政安定化基金から借り入れし、翌年に返還することになります。

新制度に向けた保険税率については、北海道から示される確定納付金と標準保険税率を根拠に設定することになりますが、現行の保険税率に少しでも近づけ、被保険者の負担が急激に増すことのないよう、北海道との協議を踏まえながら、保険者として「訓子府町国民健康保険運営協議会」でご審議いただき、決定していきたいと考えています。

今後も国民皆保険制度が維持されるよう、健全な国民健康保険運営に携わっていきたいと考えております。

以上、お尋ねの件につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ただいま、お答えいただきましたけれども、国民健康保険税は自営業だとか無職ならびに無職などの74歳以下の人たちが加入している、この人たちが加入している保険だと私は認知しております。道内で約百四、五十万の人がいると思いますが、訓子府町はこの国保にどれだけの人が加入しているか、何%ぐらい加入しているかをお伺いします。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） ただいま手元に資料がございませんが、現在2,300名程度で、比率でいきますと45%前後だったかと思えます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 45%ぐらいだということで、非常に国保に頼る部分が多かろうというふうに思います。国保制度、これが変わるということは、運営主体が市町村から都道府県に移行する。これが移行するために、やはり保険料が大幅に上昇する懸念がある。なぜ移行するのか。これいろいろ調べましたら、規模拡大で国保の財政基準を安定させるとともに、現在の市町村間の保険料格差を平準化させるのが狙いだということですが、非常にこの説明の部分が町民に浸透、なかなかできていないんじゃないかなというふうに思います。ただ国保が上がる、われわれは本当に今までどおりの国保を使って診療を受けれるのかという心配ばかりが先行しているように思いますが、このなぜ移行かということについて、ひとつ詳しい説明をお願いしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 国民健康保険は全国で赤字になっている地方自治体はかなりありまして、全国で3,500億円の赤字が出ていると27年度までには言われておりました。小さな自治体ほどちょっとの医療費ですぐに赤字になってしまうという傾向がありますので、そういったことから全国の自治体の方から声が上がって、都道府県化、大きなパイで医療費を全体を賄うという仕組みを作ってくれという要望のもとに今回、国の方で都道府県化ということをして制度化することになりました。それによりまして各自自治体の赤字も解消し、全国どこにいても今の保険制度が受けられるように、国民皆保険が維持できるようにということで今回の国保制度の改革となっております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 本町は今まで道内では安い国保税の設定だったというふうに思いますが、制度が変わることと、国保税が制度が変わることによって、今まで安く抑えられていた国保税がどのぐらいの額に本町として上がるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 本町の傾向としましては、被保険者の年齢層が若いということで医療費自体は全道的には低かったという傾向にあります。ただ保険税につきましては安かったわけではなくて、全道的にも平均より上、割と高めに推移してきておりました。ただ、ここ数年、税率改正をしておりませんでしたので、今に至っては若干平均よりも下がっているというような状態になっております。金額としましては、今は道の方で示されている昨年の12月の定例議会でもお話しているんですけども、夫婦2人の200万円所得の世帯のモデル世帯につきまして、当初12月の時点では36万1,600円という金額だったんですけども、それが今、第3回目の算定になっておりますが、かなり下がってきております。下がってきていてもですね、道の試算によりますと、うちの今現行の保険税率で計算された28年度のベースによると、それが28万5,800円という数字が出ておりますので、当初はかなり6万6,600円か、それぐらいの差があったはずなんですけど、今のところはそこから大分下がっておりますので、32万5千円と数字が出ておりますので、28万5,800円との差は4万円弱となっております。ただこれはあくまでも今時点での仮算定ですので、まだこれからちょっとまだ変動してくるかと思えます。最終的には11月にもう一度こちらのデータを道に送ることになりまして、1月に納付金が確定いたします。その時点で30年度の保険税が大体わかってくるかと思えます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、課長の方から数字が示されましたが、大体32万5千円ぐらいで今のところ走っている、まだ決定はしていないということでしたが、非常にわれわれが払う保険税は、われわれ農家ですから、組合員制度で組勤から引かれるわけですが、今まで約90万円満額でやはり90万円前後の保険料を払っております。ただこれ1人32万5千円ぐらいだとすれば、かなりの金額が上がるんじゃないかという懸念があります。やはり納付者にしてみれば急激に上がられては困るなど。そのために道としても激変緩和策をとると言っておりますが、そこら辺の激変緩和策の件についての説明も少し聞かせていただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 先ほど申し上げました32万5千円、これにつきましては激変緩和2%、これが見込まれた上での数字となっております。ですので、何ですか、必要な、保険料収納必要額、それに対して2%ということで抑えられますので、急激な保険料の値上がり、これにつきましても中間所得層においては、それがあるかと思えます。もう既に限度額に達していただけるような世帯につきましては、これからも今後も負荷限度額がありますので、毎年値上がりする可能性はありますけれども、大きな急激な値上がりということはないかと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） この32万5千円の中には2%の数字が見込まれた数字だという説明がございましたが、見込まれてこれだけの数字を今のところ示されているという中では、やはり上がるのかなという非常に将来的にやはり国保大変だなという感じがします。その中で町民の心配は支払困難者が出るのではないかと。不払い、町の国民健康保険が払え

ませんという町民が出てくるんじゃないか。そうなった場合、国保が使えるのか、その人は国保が使えるのか、国保診療はできるのかどうか。そういうことも心配になってくると思います。そこら辺についての質問をしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 保険料が上がったことにより、保険税が支払えなくなったとき、病院にかかることができるのかというご心配のご質問かと思えますけれども、今現在もそうなんです、保険税の滞納が大きくなってきますと、短期証、それから短期証の次に資格証、これらの交付、その手続きをさせていただいております。短期証につきましては期間が短くなるだけですので、1か月、3か月、6か月という短期証を交付しておりますが、その都度、保険証を取りにきていただいて、保険税の納付の相談をしていただく、そういう機会を作るための政策といいますか、そういった仕組みになっております。資格証につきましては、あまり本町ではケースがないんですけれども、本当に悪質といいますか、払う意思がない、そういった方の場合に、ただ健康上の問題を抱えていない場合とかもあるんですけれども、考慮はするんですけれども、そういった場合に資格証明書を発行しまして、資格証明書を病院に持っていくことによって、健康保険の算定により医療が受けられる。そういう診療が受けられるということになります。ですので自由診療ではないので、びっくりするほどたくさんお金がとられるということではなくて、皆さんと同じ算定によりまして、10割負担をいったんしていただきます。後日役場の窓口に来ていただきまして、その領収書を持って来ていただければ、ご本人の負担割合によりまして、7割をお返しすることになります。上がることに對しての、確かに滞納というのが、上がることに對しては増えてくるのかなという懸念は担当者としても心配しているところではございます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） この件については、6月の定例会でも他の議員が質問したということがあって、なお、先日ラジオ報道で国保についての報道があったので質問したわけですが、中間層、今、課長から説明がありましたように、中間層における激変緩和策について、道とも話し合っていくという、そのときの回答であったと思います。2%を超えない額というふうにそのときもありましたが、やはり中間層の方、特に健康保険税が払えない方、その方がやはり保険証を使って診療できないということになれば、やはり同じ町民で非常に不公平っていうか、生活の一部が認められない、診療も受けられないということになると大変なことになりますので、今の課長の説明を受けて、そういう心配はないんだなという感じを受けました。ただそういう心配がないからといって、やはり保険料が上がったものは払えないよという町民が出てくるとやはり困りますので、そこら辺はしっかり説明をした中で、制度も変わったよという中での徴収に心がけていただきたいなというふうに思います。

ただ1点、町長に伺いたいのは、健康保険税が変わるということで、運営主体、都道府県へ移行になりますが、国保の保険料を最終的に決めるのは市町村だよと。これ道もいつていますが、今から本当に激変緩和策も講じながらやっていただくとは思いますが、現状の訓子府の保険税からみて急激に変わることはないような方策はこれからもとっていただけるのかどうかを町長にお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） 6月の議会でも財源補填<sup>ほてん</sup>などについて質問がございました。回答した経過がございます。それにつきましては、今後、保険税がどれぐらい上がるのか、そういった算定をうちの町でもしなければいけませんので、ゆくゆく保険税が、仮の金額になりますけども、できるだけ早い機会に被保険者の皆さんにこれぐらいになるということで通知させていただきたいと考えております。その算定をしてみて、あまりにも中間層にしわ寄せがいくような、そういう金額が出てきてしまうことが予想されますので、そういったときには、現在うちは赤字解消計画の対象にはなっておりません。28年度が黒字でしたので、ただ、赤字解消計画を立てることによって、一般会計からの補填ということもできることはできますので、そういったことも加味しながら、今後、運営協議会の方にも協議いたしまして、最終的には決定をしていきたいと思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今の制度から変わっても納付額が大幅に変わることはないような方策ということで理解しましたので、今後とも国保に関してはよろしくお願いをしたいと思います。

質問を次に変えたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 副町長。

○副町長（佐藤明美君） 今、担当課長の方からお話しましたがけれども、一番最初の方の、町長の一番最初の回答の中でこういう部分がございます。今回の都道府県化については市町村特別会計の健全化のため、赤字や法定外繰入の解消を目指していると。それをもって原則保険税で納付金を賄えない場合は財政安定化基金からお金を借りると。そして次の年というか翌年度に返還するんだというのが原則だと。今、課長の方から言いましたように、一般会計からの補填、今まではしてて、税率を抑えていた部分でございますけれども、今回はそのことがペナルティとしてなるかどうかというところがはっきりと間違いないということを書けないものですから、もしそれが駄目だとなれば、その部分はその保険者、保険者でなくて受益者でないし、何ていうんですかね、そっちの方に賦課されるというかたちで、この足りない場合は安定化基金から借りて、だけど次の年にまた上げなきゃならないという状況になってくると思うんですけども、その分が今、確実にうちの方の一般会計で今まで同様に上げる分をね、補填するかということは、確約はちょっと今のところまだできないんですけども、ほぼその方向性はあるんですけども、ただそこに伴いまして、先ほど平準化といいますか、いっぺんに上げないように徐々に段階的に上げていくという制度が、それとバッティングしたときに、たまたまそれで賄えるかという状況がありますけれども、ちょっとそれもわからないですけども、ただ、うちの場合は2%分を上げるということがありますけれども、本来であればもっと上がるんでしょうけども、激変緩和というかたちで、そういうふうにしますけども、その分を上げないように2%以上上げないように、うちの方で一般会計から補填していくことが永遠に続くかということは確約できないということだけちょっとご理解いただきたい。これはうちだけじゃなくて、全国的にそういう町村が多いものですから、その部分についても今、試行錯誤といいますか、みんな悩んでいるところで、まだ確定はされていないということでご理解いただければと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 副町長の説明わかりました。よろしくお願ひしたいと思います。  
次、質問を変えたいと思います。

道の駅構想についてお伺いをいたします。

時代の移り変わりとともに鉄路が廃止され道路網が整備され、車社会になってきた今日、全道には117か所の道の駅が整備されています。さらに、今月2か所整備され119か所となります。長距離ドライバーや女性、高齢者ドライバーが増加する中で道路交通の円滑な「ながれ」を支えるため、一般道路にも安心して自由に立ち寄り利用できる快適な休憩のための「たまり」空間が求められています。

そこで次の点につき伺います。

一つ、町の活性化、農業振興、観光客誘致などの面から、さらに高速道路が整備され、近隣市町村に先駆けて将来に向け本町に道の駅設置を考えるべきではないでしょうか。お伺いします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） ただいま「道の駅構想について『町の活性化、農業振興、観光客誘致など高速道路整備を見据え、近隣市町村に先駆けて将来に向け本町に道の駅設置を考えるべきでは』」とのお尋ねがありましたのでお答えいたします。

道の駅制度は、簡易パーキングエリア、トイレ、道路情報ターミナルなどの道路管理施設を整備する事業として平成5年に始まり、全国では1千を超える駅が登録されています。

また、近年では道路施設に加えて地域振興施設の設置が登録要件になるなど国土交通省では地方創生の核となる施設として産業振興、地域福祉、交通結節点、防災、観光総合窓口、インバウンド観光、地方移住促進、交流・連携などを重点的に支援している状況にあります。

一方では、議員が言われるとおおり全道で119か所、管内は16市町村に設置されており、スタンプラリーなどのイベント、地域特産品の紹介・販売やレストラン併設など情報発信機能も充実し、道の駅巡りを目的とした旅程を組む方も多くいると聞いております。

本町におきましては、数年前に商工会を中心に勉強会や誘致に向けた動きがございましたが、運営主体、冬期間の特産品販売品目、加工製品の開発や食事の提供などの課題も多く出されました。

そういったことから、道の駅の施設を整備するだけでなく、立地環境が整っていること、何よりも明確なビジョンや経営戦略をもった運営主体がいなければ、道の駅設置は困難であります。ご質問を貴重なご提言と受け止め、今後の検討課題とさせていただきます。

以上、お尋ねの件につきましてお答えいたしましたので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 以前もこの件について同様の質問が何年か前にあったと聞いておりますが、その後の対応はいかがでしょうか。検討したか、しなかったか。具体的に検討したか、しなかったかお聞きします。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。



○企画財政課長（伊田 彰君） 以前の道の駅の部分で、町長の答弁でも申し上げてございますけども、商工会を中心に勉強会を開催いたしまして、当時は旧駅舎周辺の整備のあり方について、いろいろとお聞きを商工会も含めて、いろいろな方に意見をお聞きしていた部分がございます。そういった意味では、誘致要望までは商工会の幹部の方とは一定程度お話をしましたけども、正式な要望というかたちにはならなかったということと、どうしてもなかなか駅周辺になると、いろいろな、答弁でも申し上げましたけども、課題が多いということで、特に運営主体というところが非常にしっかりしたビジョンも含めてですね、ないとできないということで、構想の段階でとどまっております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） なぜ今、道の駅が必要かということになります。私も全道119か所あるんですが、まだ3分1程度しか回っておりませんが、やはり鉄道から車社会に変わって、非常にドライブや観光客が旅の途中でいろいろな場面、トイレにいきたい、買い物をしたい、それから道路情報を聞きたい、どっか北海道でいいところあったら見たい、そういうことがあれば、必ず核になる道の駅に寄ると。そして道の駅でサービスを受けていろいろなところに回っているという現状が今あります。まずトイレがきちんと整備されている。食べ物も、レストランも整備されている。それが現状の道の駅だと思います。利用者からはやはり食事や地域の特産物の買い物ができる非常に休めていいということがあります。それで全然知らなかったところへ行くと、こういう町にこういうものがあつたのか、それからこういう素晴らしいものがあつたのか、初めて北海道にいながら六十何年も五年も住んでいながら全然知らなかったなというのをあらためてわかるようなことが非常に多い現状です。そのためにやはり訓子府という知名度が全国的に訓子府ってどこなんですかと。特に東京あたりへ行くと、夕張と言ったらすぐわかります。北海道の夕張、知床と言ってもわかります。網走もわかります。ただ訓子府って、訓子府ってどこですか、非常に知名度がない、やはり知名度がない、人口が減る、困ったどうしようって考える前に、やはりできることから、道の駅でもやるかと。北見市もまだやっていない、置戸町もやっていない、唯一あるのは留辺蘂町の温根湯だ、この管内では。ただ東藻琴にまた今年できましたけども、やはりどこを走っても立派な道の駅を整備しています。やはり1年でも早く近隣に先駆けてやるべきではないかなというふうに私は思うんですが、そこら辺の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 設置に向けた再質問ということでございます。管内的というと、町長からは16町村で施設の設置があるということで、実は道の駅がないのは、首長さんが駅長さんということで、駅長になれていないのは置戸町長と訓子府町長、2町のみということで、管内ですけれども、そういった意味からいくと、議員言われる部分も重々理解できる部分でございますけども、一答目で町長から申し上げた、先ほども申し上げましたけども、経営戦略をもった運営主体というところが一番大切な部分で、箱をつくりました、中の運営どうするんだというところは、本当にどのぐらいの成功事例があるかというのは、ちょっとまだ把握はしてございませんけども、そういった意味では、いろいろな運営主体の部分の手探りというかですね、そういった部分を探ることと、十分な検討課題とさせていただきます研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、説明ありましたように、管内で置戸と訓子府が駅長が町長でないとは非常に置戸も訓子府といいものがたくさんあるのになというふうに思います。先日、議員研修で道南を訪れました議員全員で。黒松内町って私初めて行きましたが、山の中の本当に小さな町ですが、公共施設も非常に立派ですし、こういう町もあるんだなって、道南杉もあつたり、非常にブナの北限の町ということで非常にいい町だなというふうにして見てきました。その中で話をお聞きしますと「年間15万人の道の駅利用者がうちには来るんです」という話がありました。15万人の道の駅利用者来ると経済効果は少なからずともかなりの経済効果を町にもたらすというふうに思います。黒松内町と訓子府を比較しますと、訓子府ではやはり4千町歩の玉ネギを耕作するきたみらいの中での一千二、三百haの玉ネギがありますし、ジャガイモもありますし、やはり道東の何て言うか、北海道を代表する農業地帯だと思います。その農産物をやはり有利販売にもっていく、それから商店街の活性化も目指す、そういう中では率先してやはりやるべきではないか。わが町にも黒松内の3分の1の方でもやはり来町者が増えれば非常に町の活性化になるんじゃないかなというふうに考えますが、この辺にに関しての考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊田 彰君） 今、3番目の質問ということでいただきました。道の駅自体は平成5年に制度としてスタートしたということで、当初はですね、日交通量が5千台以上ということで設定をされておまして、そして道の駅間の部分も非常に距離的な部分がある程度の距離がないと駄目だとかですね、国道でしか設置ができないとかですね、さまざまな制約もあつたんですけども、町長から答弁したとおり現在は国交省も地域振興施設というところでいくと、道道までは設置を認めるということで現在認めております。ちなみに10月9日に開通します小利別までの十勝オホーツク自動車道の計画交通量でいきますと日4千台程度ということでございまして、北見西インターからこっち側の現在の通行量でいくと、およそ1,200台、そういった部分からいくと当初国交省がいている部分の台数までは達しないかなっていうところもございまして、15万人を集めれるかどうかという市場マーケットというか、交通環境のマーケットも含めてですね、今後検討をしてみたいというふうにご考えてございます。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、課長の方から道の駅ができる経過を聞いておりましたが、この道の駅に関しては、個人ではなかなか無理だということで、市町村等の申請なり道路管理者の申請、それから市町村等が整備する地域振興策の整備あたりでやらないとなかなかできないと。道路管理者が整備する場合は駐車場等の休憩施設の整備も必要だよという、いろいろな規約があるそうです。国に対して許可、認可申請が必要だということになっておりますが、やはりこういうものを新たに建てる、建ててお客さんが来なかったらどうするんだって心配すれば、何も前に向かってできない。やはり町民にやはりそういうものを作る意欲がある方があれば、やはりそういう窓口を開けるべきだし、その開ける先頭に立つのが町ではないかなというふうに思います。ただ指をくわえて過疎化になって人がいなくなつて、どこかと合併するのを待っているんじゃないかと、やはり前へ先行していくと、そういう姿勢が必要じゃないかというふうには私は思います。やはり北海道119か所、多

いほうです北海道、全国から見れば非常に多い方です。北海道観光に来る個人、それから団体の観光客も停まるところはほとんど道の駅です。なぜ道の駅かという、いろいろな物産があって、トイレがあって、食べる場所があって、そこへ行けばなんでもその地域のものはわかるということで、旅行会社も道の駅を核に動いているという現状があります。ぜひ訓子府がそういう道の駅構想も進めるべきだし、仮に5千台、国交省が1日の交通量5千台というふうに設定しているとすれば、4千台でも何とかできるようにやはり大臣に掛け合うなりなんなりしてでもいいから、やはり地域振興策の一貫として私はやるべきだと考えます。もう一度課長の考え方お聞きします。

○議長（上原豊茂君） 町長。

○町長（菊池一春君） 手をこまねいて合併を選択せざるを得ないような状況になるんじゃないのかと。これは観光が一体何だろうかということも含めて、置戸町長とは「うちの町と置戸は、観光で人を呼び込むという町政をお互いにやっていないな」と言いながら、「もうちょっと様子見ようか」という話を現実的にはしています。おかげさまでというよりも、まだまだ駄目ですけども、平成28年度の人口減少率は、管内で訓子府町が一番少ない。それは安定した農業とそして皆さん方の頑張りがそういう結果をもたらしているのではないかなと思いますので、あらためて道の駅構想が今必要かどうかということも含めて検討すべきではないか。企画財政課長からも申し上げましたように、最近でいうと大空駅が公社をつくって、道の駅というのか物産館というのかやっているようであります。これは一つは佐々木旅館が店を閉じて、そして町と一緒に公社をつくってですね、あそこが元々佐々木旅館を中心とした物産販売等もやっていますし、旧東藻琴村の振興を含めてこれらのことをやっているということですので、一つの可能性として、やはり手を打ったのではないかなというふうに私は思っています。もちろん黒松内町の話も出ましたし、黒松内の町長とも親しくさせていただいておりますけども、あそこはブナの北限地帯であります。北海道では唯一ブナの生存する自然林があって、自然環境や、あるいは循環型、そして樹林帯の素晴らしいところということもあって、学術的にも大変意味があるところではないかなと思いますので、これもまた非常に努力されている、道の駅も含めて努力されている町なんではないのかなというふうに思います。私どもの町は戦後一貫して農業基盤やあるいは農業振興のために生産にいかにか力をつけていただくかということを積極的に北海道内でも先進的に基盤整備事業等含めて頑張ってきた結果が今日の粗生産額170億円に達する農業というのは現実のものになってきたんじゃないかなというふうに思います。私はそれだけにとどめるだけではなくて、前にも商工会を中心に街並み整備の時代に物産館や道の駅の話も出ました。現実的には例えば駅の南北の横断するときのどちらかの側に道の駅をつくろうかという、将来的にですね、そのステップをステップアップしていくために、まずは駅舎利用して、西森議員にもお力添えをいただいている夢ミール等の実践、それからあそこに「駅茶屋」が商工会の管理のもとで「駅茶屋」という店がオープンして、もうかなりたってきておりますので、「駅茶屋」を見ていると、かなりいろいろな方が昼食などを食べに来ていますから、その点でいっては非常に可能性も出てきているのかなと。そして夢ミールの方々も今、ご努力されていますけども、農繁期等については厳しいものもありますけども、しかし今日、何年間も多大なる実績を持っているんじゃないか。それから農協のもぎたて市もしかりでございますし、それから温泉に雇用促進協議会の野菜即

売なんかもやっていますので、そういう道の駅とはほど遠いものではありませんけれども少しずつ、さらにまた元気補助金等を通じていろいろな加工品が出てきている。当時議論になったのはやはり何を置くんだと。運営主体もさることながら、何を加工して何を置くんだということがかなり議論になった。実際には農産物を置いて、あとうちの町で置けるものはこれはやはり将来的に検討していかなきゃならないだろうと。私の頭の中にも道の駅、あるいは物産館等含めてありますし、全国のいろいろな道の駅、私自身も見て歩いています。そうするといよいよこれらのことをさらにバージョンアップして運営主体、そしてまた陳列するとすれば、あるいは販売するとすればどういうものやっていくのかということ。その一つにはやはり私はふるさと納税なんかもあったと思うんです。あれもかなりいろいろな発掘をしてホクレンの協力を得たり、クノールの協力を得たり、JAきたみらいの協力を得て一つの希望に込めていくというものになっていますから、昨日、堤議員からお話がありましたように小規模企業振興法の条例化に伴う戦略の一つとしてですね、こういう道の駅構想やあるいは物産館的なものも、やはり議論に付していく時期に来ているのではないかなと思いますので、今すぐやるということは断言できませんけれども、決してそれは除外したり外れることではなくて、加工するもの、原料からそれを販売する仕組みとそして同時に加工、陳列、運営等といった中で、町のもう駅の近くに置くというよりは、道道の中心に置くという構想も含めてですね、できるかどうかということ、やはり絵に描いていかなきゃいけない時期に来ているのかなと思いますので、これはもうちょっと時間かかるんじゃないかなというふうに思いますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） 今、町長から答弁いただきましたが、前向きに考えていただきたいということ、それから訓子府という町は農業中心の町ですが、非常に景観がこんなに素晴らしい町ないって、どこの人が来ても言う町です。特にわれわれが住んでいる高台、訓子府から見れば北側ですね、北栄、高園、柏丘、日出、北見に向けての高台を北栄側から見ると非常に広大な農地が広がってて景観が非常にいいです。斜里岳も見える、阿寒も見える、非常に素晴らしい農村地帯だと思います。これやはり売りにすべきだし、初めて訓子府に来た方は、こんな素晴らしいところはやはり北海道の道東にあったなんてのは知らなかったと。そして訓子府で昼食をとってもらうために訓子府ソースかつ丼を食べさせると、カツ丼というのはやはり玉子がかかっているのが普通でなかったかと。ただここへ訓子府へ来て、こういうカツ丼を食べて、やはり地域でないと、ここでないと食べられないというものを食べさせてもらったら非常にやはりただの観光地とは違うんだなという感覚を持つ方が非常に多いんです。やはりある資源をもっと有効にやはり使うべきだと。特に美園もそうです。あんなとこ今の状況で入牧料だけで町は運営していますが、あそこに観光客が来てトラクターのトレイなんかに乗ると感激してリピーターが増えるような感じがします私はね。やはりあるものをもっともっと利用すべきだと思います私は。後世にやはり残すべき。仮に町が、仮に小っちゃくなろうが合併しようが、ここにいる代々継いでいく町民はいるわけですから、だから後世にやはり訓子府にいてよかったな、そういう地域として残すべきだと。そのためにはやれることをきちんとやっていくべきだと。ぜひこの道の駅構想を構想だけに終わらないで、やはりいろいろな調査も必要でしょうし、やるとすればどうなんだという、当然そういう検討も必要だと思います。前に向かってぜひ検討

していただきたいと思います。検討していただきたいという要望を添えて私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 最後に、町長。

○町長（菊池一春君） 戦後の町村長5人、私含めて5人おります。私は5代目ですけども、3代目の佐藤忠義さんは農業遊学ゾーンという構想を打ち立てました。高台のあの高園、農試、柏丘一带を遊びながら学ぶ施設で合宿の誘致やいろいろなことを考えたという構想でありますし、私も若いときにその一翼を担っておりました。その次の深見さんはウォーターパーク構想、常呂川をパークとして、自然を活用した町をつくり上げていきたい。いずれもまだ未成熟の部分がありますけども、これらのことを含めて私は町として一体として農業、産業やあるいは教育だけの訓子府町から芸術文化、観光も含めた町という生業なりわいをつくっていく必要があるのではないかなというふうに思っています。120年のときにこれ小さいけども、私の名刺のあれですけども、フォトコンテストをやりました。こんなに訓子府って素敵などころがあるんだなということも高く評価されておりますし、若いころに街並み整備をやった時代に景観アドバイザーをうちの町に呼んだことがあります。プールの色は批判されましたけれども、レクリエーション公園の高台に登って、まさにドイツの風景に非常によく似ていると。それから農試自体も農試の東側をみるとドイツ型の景観があるのではないかと。そういう点でいくと、高台から見つめるフォトのコンテストだけではなくて西側、東側、北、南も含めて非常にいい自然的な条件があるのではないかなというふうに思っております。同時にまた、かつてレクリエーション大学みたいのをやった美園牧場においてもいいものがあるのではないかと。私はその一つに来年の全国自治体フォーラムに全国の市町村長、小さいながらも頑張っておられる市町村長や議会関係者がまがりなりにも200人前後の方が集まりますので、これもまたちょっと見ていただきながら、私たちがそれらを活用してさらに町としての生業を豊かなものにしていく一つのきっかけにしていかなきゃいけないなというふうに思っておりますので、議員のご指摘のことも踏まえながら、次なるいろんなことを考えていく、具体化していくという時代に入ってきているのではないかなと思いますので、お力添えをいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ぜひ前に向けて検討していただきたいということを申し添えて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 3番、西森信夫君の質問が終わりました。

これにて、一般質問を終了いたします。

ここで午前10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時35分

○議長（上原豊茂君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

◎議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号

○議長（上原豊茂君） これより、提案理由の説明が終わっております議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

最初に、議案第53号の質疑を行います。議案書1ページです。1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

西山由美子君。

○5番（西山由美子君） 5番、西山です。1点お伺いいたします。

5ページの第6款、1項、3目、農業振興費の中の農業後継者育成事業40万円、今年は麦作組合からお二人が海外ということですが、どちらの方にもどのぐらいの日程で行かれるかということと、いろいろなJAの方では作物の組合があると思いますが、募集要項についてはどういうふうになされているかということと、助成は、町からは40万円ということですが、JAからもあるのか、その辺。あと近年の実施状況などをお知らせ願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） まず農業振興費の負担金及び交付金の農業後継者育成事業補助金の関係のご質問でございますが、まず今回の補正の部分の内容でございますけれども、議員おっしゃるとおり麦作振興会、JAきたみらいの麦作振興会の海外視察研修、全部で10名参加する中で、本町から2名参加することになっております。研修先はですね、オーストラリア、都市でいいますとメルボルン、それからバース、その近郊の研修で11月26日から12月1日までの期間ということになってございます。研修内容につきましては、マーケット視察調査、それから大規模の麦作農場の視察、それと穀物取扱企業等の視察研修というような内容での研修でございます。募集要項につきましては、これはきたみらいの方で各いろいろな組織ございますけれども、その中で役員ですとか、JAの職員も含めた中、担当者も含めた中で、年度当初に研修内容等を決めながら、それで組織の組合員の方々に募集して行ける方というか、研修に参加する方というようなことでの募集というようなことになっているかと思っております。それからJAからの助成に関しましてもですね、各組織によって、ちょっと違うんですけれども、申し訳ございません、ちょっとそこまで資料ありませんので、今回JAでいくら助成するかというのはちょっと申し訳ございませんがちょっと今、資料、私の方には情報はきておりませんので、ただJAからも当然ありますし、組織の中からも、そういう積み立てですとか、そういう部分を使いながらというようなことになるかと思っております。それから女性についての研修につきましてはですね、なかなかやはり海外研修となりますと、女性の方が長期間行くというのはなかなか難しいというのものもあるのかなと思っておりますけれども、ちょっと私の記憶の中ではあまり海外に女性の方が行ったというような、過去の部分も含めてですね、あまり聞いておりませんが、JAの中では国内の研修等については女性部、それからフレッシュミズ、そういう方々の役員さん、組織の組合員の方々等で毎年のように研修をしていると。それからあと生産組織の中でもですね、女性の方も行って販売ですとか、市場の視察ですとか、そういうような部分で研修をしているというようなことも聞いてございます。それとあと実施状況ですね、海外研修となりますと、ちょっと組織の部分でJAの方が主体になっています

ので、ちょっと詳しいことはわかりませんが、大体、毎年のように各組織交代、交代というんですか、ちょっとあれですけども、玉葱振興会ですとか、麦作、イモ、そういうような部分で海外研修なり国内研修というような部分で行っていると思います。それから本町からでいきますと、去年はちょっとなかったんですけども、その前、酪農の若い後継者たちが確かヨーロッパの方に研修に行って、それに町からも町の参加者部分についてということで助成をしているというようなことで、必要であれば町もそういう支援をしているということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

河端芳恵君。

○9番（河端芳恵君） 9番、河端です。何点か伺います。まず4ページの民生費、社会福祉費の中の臨時福祉給付金事業について、この償還金がありますが、これは対象になった方には申請漏れとか、そういうことで行き渡らないとかということではなかったのかということ。

それとその次のページ、5ページの上段にあります児童手当支給事業、これも対象になる方が申請しなくて、申請漏れによる不支給だとか、そういうことがなかったのかということ伺います。

その下の段の環境対策費ですが、その中のCO2排出削減促進事業業務、これ説明の中で環境イノベーション、クールチョイス事業、国からの全額補助ということですが、この中で、北見と置戸と訓子府で合同で事業が行われるということですが、これ町独自でというようなかたち、本当に町のCO2削減に向けた事業とか、そういうような考えということではなく、そのまま1市2町で共同で考えたというか、そのあたりの様子をお聞かせください。

○議長（上原豊茂君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（谷方幸子君） それでは4ページの3款、1項、1目の社会福祉総務費、こちらの臨時福祉給付金事業の返還金についてでございます。これにつきましては、人数を多く見積もって交付金を受けておりましたので、それによる返還ということが主なところでございます。対象になった方には申請に来ていない方も都度はがきを出したりそういったことでできるだけ支給漏れがないようにということで給付に努めてはおります。

また続いて5ページの3款、2項、第3目の児童措置費の児童手当支給につきましても、国の助成自体が割と多くくるような仕組みになっておりまして、それで他の国保とかもそうなんですけれども、返還金が伴うというような仕組みになっております。児童手当については、支給漏れはございません。

○議長（上原豊茂君） 先ほどの回答に対して訂正がありますので、まずそれを先にお願いたします。

農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） すいません、先ほど西山議員からの質問で研修の今までの実績等についてでございます。ちょっと私、勘違いしまして、27年度、一昨年ですね、酪農青年部ということでお話したんですが、27年度は馬鈴薯耕作組合で本町から6名、海外研修に行っております。26年度に酪農青年部ということで本町から5名研修をしておりますし、25年度においては農協青年部の研修の中で本町から4名、海外研修に行っ

ているという実績になってございます。ちょっと勘違いいたしました。申し訳ございません。

○議長（上原豊茂君） 町民課長。

○町民課長（原口周司君） ただいまCO2の削減事業の関係でご質問いただきましたが、この事業につきましては、国の方で2030年に向けて、対2013年から排出量を26%削減するという中の事業でありまして、国の方のメニューでかなりたくさんあるんですが、その中で地方公共団体を対象とした補助がございまして、地域と連携した地球温暖化対策活動推進事業と。こちらの方のメニューで昨年度からこのメニューはスタートしております。北見市が昨年度単独で行っております。北見市ではぼんちまつりなどの各イベントでチラシを配布するというようなPR活動を行っております。それで29年度の事業を考えたときに、より広域的にやりたいということで、常呂川の環境対策の会議の席上で北見市の方から誘いがありまして、訓子府町と置戸町が賛同して、今回一緒に実施するということであります。事業の内容につきましては、大きく五つございまして、一つがチラシなどによる広報普及関係、それから子どもたちを対象として、常呂川を題材にした学習資料の提供、それから公共交通の理解と利用拡大ということで、北見バスのラッピングしての広告、それから市民・町民向けの環境イベントの開催、これは講演会を予定しております。それから最後にこういった事業の成果を確認するためのアンケート事業で、先ほど訓子府町独自の部分というご質問もありましたけども、この五つの事業につきましては、全て1市2町で足並みを揃えてやるということで、町の単独の事業はございませんので、ご理解をお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

工藤弘喜君。

○7番（工藤弘喜君） 7番、工藤です。1点だけちょっと質問します。4ページの一般管理費の一番上、PCBの関係ですが、この処理業務の委託先がもしわかるのであれば、多分わかっていると思うんですが、どこなのかということをお聞きしたいと思います。あわせて次年度以降、PCB処理業務のこのようなかたちでやらなければいけない本町の部分というのはまだあるというふうにみているのかどうか、今の時点でどういうふうにみられているのかちょっとお伺いいたします。

○議長（上原豊茂君） 総務課長。

○総務課長（森谷清和君） 4ページの一般管理費の庁舎等維持管理事業のPCB処理業務の関係でお尋ねがございました。今回、PCBの処理業務の委託先でございますけども、PCBのまず収集運搬につきましては、日本通運の方をお願いしようかなということで今進めているところでございます。それから処理につきましては、室蘭市のジェスコという中間貯蔵、環境保全事業の業者でございますけども、そういった処理できるところが全国で限られたところでありまして、北海道で今回、高濃度のPCB処理ということで、そこに処理してもらうということで進めております。今回、街灯のLED化に伴いまして出てきた安定器ということで今回出てきたんですけれども、もうないなというふうに昨年度で思っていたところなんですけれども、出てきたものですから今回処分するというところでございますけども、来年度以降につきましては、今のところ、そういったPCBの機器類はない予定となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。



○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

余湖龍三君。

○1番（余湖龍三君） 1番、余湖です。一つだけお願いします。5ページの先ほど質問に出ていました農業振興費の中の農業後継者育成事業の海外視察の補助金についてお伺いします。これはどういう、基本的にどういう条件の下で出しているのかというのが、要するにJAの方からとか、そういうところから今回は何名行きますんで、今回は2名で40万円とかっていう状態ですけど、じゃ5名行くから100万円出してくださいとか、全体経費の何%までとか、そういう決まりとか、こういうものに補助金を出すための規約とか、そういう約束事とか、そういうものはあるんでしたら教えていただきたいと思います。それでこれは農業だから出しているのか、違うところで社会教育の方でも違う制度というのはありますけども、こういうものの総体というんですか、状態を教えていただきたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） 農林商工課長。

○農林商工課長（遠藤琢磨君） 農業後継者育成事業補助金の関係でのご質問でございますけども、町の予算としましては、農業後継者補助要綱に基づきましてですね、一応、参加者の個人負担の3分の2以内、または50万円までのいずれか低い額というような部分での助成ということでございます。今回につきましては、個人負担の2分の1での補助ということで2名、1人当たり20万円の2名分ということで40万円の助成をしてございます。これにつきましては一応、海外視察研修で、本町の方が対象となりますので、組織の中で本町の方が何名行くかという部分で今1名当たり、先ほど言った額での助成と、申請があれば助成するということとなりますので、3名であれば最大で150万円、1人50万円まで助成できますので、そういうような計算になるかと思えます。それから農業者だけなのかというようなご質問ございましたけども、過去にはですね、平成13年に商工青年部の方が1名、それから平成15年に商工青年部の方が2名、それから平成17年にも商工青年部の方が2名ということで海外研修を行っておりまして、それに対しても助成をしているという部分でございまして、農業後継者、農業従事者に特化しているということではございません。海外研修が必要があればですね、町の方に申請いただいて、決まっております助成額を助成するというようなことになってございます。今回ですね、先ほどちょっとお話しなかったんですが、当初予算で今回みておりますけども、それはですね農協青年部の方が今回行くといくということで昨年からお話がございましたので、その部分を当初予算で見込んでおりました。ところが今回、麦作振興会から本町から2名参加したいということでありまして、今回あらためて補正をさせていただいたということでございますので、ご理解願いたいと思えます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第53号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第54号の質疑を行います。議案書6ページです。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第54号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第55号の質疑を行います。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより、議案第55号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第56号の質疑を行います。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより議案第56号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第57号の質疑を行います。議案書16ページです。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第57号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第58号の質疑を行います。議案書18ページです。1人3回まで質疑を行います。  
ご質疑ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。  
(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第58号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第59号、議案第60号

○議長(上原豊茂君) これより、提案理由の説明が終わっております一括議題の議案第59号、議案第60号の質疑に入ります。  
一括議題の質疑にあたりましては、議事進行上、議長が指定した議案ごとに1人2回まで質疑することを許します。  
まず最初に、議案第59号の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、議案第59号の質疑を終了いたします。  
次に、議案第60号の質疑を許します。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、議案第60号の質疑を終了いたします。  
以上をもって、質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
討論のなかった案件については、一括採決をいたします。

議案第59号、議案第60号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、議案第59号、議案第60号は、いずれも原案のとおり可決されました。

#### ◎議案第61号、議案第62号

○議長(上原豊茂君) これより提案理由の説明が終わっております議案第61号、議案第62号について、各案ごとに質疑、討論、採決をいたします。

まず議案第61号の質疑を行います。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

川村進君。

○2番(川村 進君) 議案第61号、24ページの工事名、スポーツセンター等解体工事について、ちょっとお伺いします。

これは契約金額と概要の中にしかありません。概要で本来は埋めるごみのトン数、燃やすごみのトン数、それからダンプ台数、鉄くずがいくら、そして使用重機が何台で延べ使用作業時間は何時間、人工、何人工かかって一人当たりどれだけの単価でということが一つも書いていない。それでこれで1億8,100万円なんていう予定価格で出てきているけれども、これの内容が一つもわからないで、これはおかしい、親切がなさすぎる。何、こんなもの、ただ出てきた・・・

○議長(上原豊茂君) 議員、何を質疑しているのか。

○2番(川村 進君) きちんと説明してください。

○議長(上原豊茂君) 建設課長。

○建設課長(山内啓伸君) 詳細につきましては、当然こういう設計書というものがございまして、これに基づいて業者の方も積算をしているということで、今言われたことについては、全てここには載っていますが、全てをここに記入するということにもなりませんので、これについては一応、議案の中では省略をしているということでご理解いただきたいと思えます。

それで特に特徴的なものでいくと、この工事については、アスベストの関係がかなりあるということで、ちょっとそこに特化して説明させてもらいますと、アスベストについては、この事業費の中のおよそ、あくまでもこれ一発で入札しているものだから、案分でしか計算できませんけれども、大体5,600万円、これがアスベストに関する工事になっています。その内訳としては除去の工事費というのと、あと運搬費というのと処分費というのがありますけども、そこらも含めて消費税も入れて大体5,600万円程度になるのかなという。それともう一つはこれ解体工事ということになりますので、これについてはもう単価とかそういうのは決まっています。ただかなり大きな量になります。それで処分費用でいいますと、処分費用の、これはアスベストともちょっと合算になりますけど、大体2,050万円、処分費として2,060万円、運搬費として約1,200万円、税も入れて。といった特徴的な部分がございますので、その部分については説明させていただきますけど、今、川村議員言われたようなことについては、全て設計書できちんと載った上で業者も積算しているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（上原豊茂君） 川村進君。

○2番（川村 進君） 今アスベストの説明があったけども、これは発がん性物質だということで、もう全国的にもものすごく問題視しているものが、これ説明が一つもないで、あそこその作業をやるときはきちんと、いろいろ幕を張ったりいろいろして、他の人間が側へ寄れないようにして作業をやるもんでないのかい。であればこの書き方であれば最初からアスベストは何トンと出さなきゃいけない。何をやっている。こんなもんで承認してくださいだの何だのっていうこと自体がおかしいじゃないか。アスベストなんて今、全国的にもものすごい問題になってるじゃん。北海道でも学校の煙突を解体するときはどうのって、そのときの作業方法だとか、いろいろやっているじゃないか。それ訓子府町の町民に知らせなかったら、あそこにみんなが見物に来たらどうするんだ。何を考えているんだ。ちょっとそれについて、どういうふうにするの。

○議長（上原豊茂君） 建設課長。

○建設課長（山内啓伸君） もちろん工事が始まりましたら、そこら辺の周知というのは十分させていただきます。それとあと議案の記載の方法については、こういう決まりでやっているということでご理解いただきたいと思いますが、今の詳細ですとか、アスベストのどういうかたちになっているというのは、もちろん予算審議がございましたので、その中でももちろん聞かれば答えますし、そこら辺は何といいますか、議会同意というこの分とあと予算の協議という部分でいろいろすみ分けあると思うんです。今回のあくまでもこれは議会の同意を得たいという、契約の同意を得たいという、ちょっと議案なものですから、こういった書き方になっているということはお理解いただきたいというふうに思います。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

まず本案に対する反対討論の発言を許します。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。  
ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) ほかに討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第61号の採決を行います。  
本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号の質疑を行います。議案書25ページです。1人3回まで質疑を行います。

ご質疑ありませんか。

西森信夫君。

○3番(西森信夫君) 3番、西森です。財産の処分について、これ町有林の処分だと思  
いますが、駒里町有林の34.2林班って、これ具体的に地図とか場所とか面積  
とか、材積は立米で出ておりますが、具体的なものはないのでしょうか。

○議長(上原豊茂君) 農林商工課長。

○農林商工課長(遠藤琢磨君) 今回の財産処分の具体的な場所等についてのご質問で  
ございますが、場所につきましては、地番でいいかと駒里184番地4という地番でござ  
いますが、具体的な場所はですね、旧ごみ処理場というんですか、弥生のごみ処理場の西  
側の町有林ということになります。ちょうどあそこのところで駒里と弥生の境界でござ  
いますので、ごみ処理場のすぐ西側なんですけれども、地番については駒里の地番とい  
うこととございます。それから面積につきましては9ha、今回、皆伐事業で9haを皆伐し  
その材を処分するということとございます。ご理解願いたいと思います。

○議長(上原豊茂君) ほか、ご質疑ございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。  
これより議案第62号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎追加日程の議決

○議長（上原豊茂君） お諮りいたします。

ただいま、西森信夫君ほか4名から意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める要望意見書および須河徹君ほか4名から意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める要望意見書の件が提出されました。

この際、これを日程に追加し、ただちに議題といたしたいと思いを。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よってこの際、意見書案第1号、意見書案第2号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

意見書の配布を行います。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時20分

○議長（上原豊茂君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

◎意見書案第1号

○議長（上原豊茂君） これより、意見書案第1号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

西森信夫君。

○3番（西森信夫君） ただいま、議長のお許しをいただきましたので、意見書案第1号について、ご説明をいたします。

意見書案第1号

地方財政の充実・強化を求める要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出する。

平成29年9月14日

訓子府町議会議長 上原豊茂様

提出者

訓子府町議会議員 西森信夫

〃 堤三樹磨

〃 余湖龍三

〃 川村進

〃 西山由美子

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

次のページをお開きください。

地方財政の充実・強化を求める要望意見書  
(以下、意見書朗読、記載省略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月14日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 上原豊茂

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

総務大臣 様

財務大臣 様

経済産業大臣 様

内閣府特命担当大臣(地方再生 規制改革担当) 様

内閣府特命担当大臣(経済財政政策担当) 様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長(上原豊茂君) これより質疑を行います。

質疑は、提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、意見書案第1号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(上原豊茂君) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎意見書案第2号

○議長(上原豊茂君) 次に、意見書案第2号を議題といたします。

提出者からの提案理由の説明を求めます。

須河徹君。

○8番(須河 徹君) ただいま、議長のお許しをいただきましたので、意見書案第2号について、ご説明をいたします。

意見書案第2号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める  
要望意見書

上記の意見書案を会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出する。



平成29年9月14日

訓子府町議会議長 上原豊茂様

提出者

訓子府町議会議員 須河 徹  
" 河端 芳恵  
" 上原 豊茂  
" 工藤 弘喜  
" 山田 日出夫

この要望意見書の説明につきましては、朗読をもって、説明にかえさせていただきます。  
次のページをお開きください。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める  
要望意見書

(以下、意見書朗読、記載省略)

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月14日

北海道常呂郡訓子府町議会議長 上原豊茂

衆議院議長 様  
参議院議長 様  
内閣総理大臣 様  
財務大臣 様  
総務大臣 様  
文部科学大臣 様  
農林水産大臣 様  
経済産業大臣 様  
国土交通大臣 様  
環境大臣 様  
復興大臣 様

以上でございます。ご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

○議長（上原豊茂君） これより質疑を行います。

質疑は、提出議員に対する質疑といたします。1人3回まで質疑を行えます。

ご質疑ありませんか。

川村進君。

○2番（川村 進君） 2番、川村です。一つ不思議なことについてお伺いします。という事は、森林税というのは、今ある、みんな山を持ってられる方にかかるんだと思うけれども、これは皆伐した後、植林するときから補助金が出て補助金によって、下草刈りの何回目までは補助金が出てやっているはず、そうすると森林税をかけると国が補助して金を出した、そのところへ今度は税金かけてくるというような何かおかしくなる。そんなもの推進してもらって、ちょっとおかしいと思う。そしてもう一つ聞きたいのは、この森林のあれは弥生に本町と木材関係者、それから森林組合とで木工所をつくって、それを失敗したか何かして閉鎖しておかしくなって、あれは道の補助金も入っている。そう

いうものが、もう訓子府町では失敗して終わっているところへまたこんなものを申請して森林税というのは、まず全て補助金で賄われてきて、何年か補助金で賄われているはず。そこにまた税金がかかるというのは、これはどうも納得いかん。だからこんなものは出してほしくないと思います。どうですか。

○議長（上原豊茂君） 須河徹君。

○8番（須河 徹君） 森林税、環境税につきましては、まだ詳細については決まっておられませんので、創設内容については、ここにもありますように、都道府県の意向を聞きながらですね、積極的に関わりながら作っていくということでございます。だから森林の状況につきましては、この文章にもありますように、非常に人間に命の制約がありますように、木にもやはり年代、一番大事な時期にきていると。人口林においてもこの処理の状況が北海道、全国、そして本町においても、そういう木の年代がきているということで、これにつきましても、林業、それから木材産業等含めてですね、しっかりとした対策を立てていこうという要望でございます。何卒ご理解をお願いするところでございます。

○議長（上原豊茂君） ほか、ご質疑ありませんか。

川村進君。

○2番（川村 進君） 理解してくれって言ったって理解できないし、今の答えでは森林税がどういうふうになるかまだわからないで話をするということですね、だったら私は言ったって悪いけども、税金をかけてくるということに対しては、税に対してはものすごく敏感に反対したくなるんです。ですから税金をかけるということ自体はやってほしくないと思っていますから、この要望書出してほしくないからやめてほしいと思っています。やめてください。

○議長（上原豊茂君） わかりました。それは質問でなく要望ですね。

ほか、ご質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

これより、意見書案第2号の採決を行います。

本案を原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（上原豊茂君） 異議なしと認めます。

よって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎閉会の宣告

○議長（上原豊茂君） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、平成29年第3回訓子府町議会定例会を閉会いたします。

本日は大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時33分